

租税特別措置法に基づく優良な宅地の造成の認定等に関する規則新旧対照表

現 行	改 正 案
～略～ <u>第1号様式(第2条関係)</u> <u>(別添とおりに)</u> <u>第3号様式(第6条関係)</u> <u>(別添とおりに)</u> ～略～	～略～ <u>第1号様式(第2条関係)</u> <u>(別添とおりに)</u> <u>第3号様式(第6条関係)</u> <u>(別添とおりに)</u> ～略～ <u>附 則</u> <u>この規則は、令和5年5月26日から施行</u> <u>する。</u>

(現行)

第1号様式(第2条関係)

優 良 宅 地 認 定 申 請 書

年 月 日

(あて先)寒川町長

申請者 住 所
氏 名 _____ ㊞

租税特別措置法 { 第28条の4第3項第7号イ
第63条第3項第7号イ } の規定により、次のとおり優良な宅地の
供給に寄与するものであることの認定を申請します。

宅 地 造 成 の 概 要	1	宅地造成区域に含ま れる地域の名称	
	2	宅 地 造 成 面 積	平方メートル
	3	宅 地 の 用 途	
	4	そ の 他 必 要 な 事 項	
※受 付 番 号		年 月 日 第 号	
※認 定 番 号		年 月 日 第 号	

- 注1 ※印のある欄は記載しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
- なお、短期所有土地譲渡益重課適用除外認定及び超短期所有土地譲渡益重課適用除外認定の双方を受けようとする者は、短期所有土地譲渡益重課適用除外認定の根拠となる条項に基づき、認定申請を行うこと。

(改正案)

第1号様式(第2条関係)

優 良 宅 地 認 定 申 請 書

年 月 日

(あて先)寒川町長

申請者 住 所
氏 名 _____

租税特別措置法 { 第28条の4第3項第7号イ
第63条第3項第7号イ } の規定により、次のとおり優良な宅地の
供給に寄与するものであることの認定を申請します。

宅 地 造 成 の 概 要	1	宅地造成区域に含ま れる地域の名称	
	2	宅 地 造 成 面 積	平方メートル
	3	宅 地 の 用 途	
	4	そ の 他 必 要 な 事 項	
※受 付 番 号		年 月 日 第 号	
※認 定 番 号		年 月 日 第 号	

- 注1 ※印のある欄は記載しないこと。
- 2 「その他必要な事項」の欄には、宅地造成を行うことについて、宅地造成及び特定盛土等規制法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。
- 3 認定申請に当たっては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
- なお、短期所有土地譲渡益重課適用除外認定及び超短期所有土地譲渡益重課適用除外認定の双方を受けようとする者は、短期所有土地譲渡益重課適用除外認定の根拠となる条項に基づき、認定申請を行うこと。

(現行)

第3号様式(第6条関係)

優 良 住 宅 認 定 申 請 書

年 月 日

(あて先)寒川町長

申請者 住 所
氏 名 _____ ㊞

租税特別措置法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第28条の4第3項第7号ロ} \\ \text{第31条の2第2項第15号ニ} \\ \text{第62条の3第4項第15号ニ} \\ \text{第63条第3項第7号ロ} \end{array} \right\}$ の規定により、次のとおり優良住宅新築
認定を申請します。

住 宅 新 築 の 概 要	1 新築住宅の所在地及び名称
	2 新築住宅の戸数(総戸数 戸) _____ 戸
	3 住宅の床面積 _____ 平方メートル
	4 住宅の敷地面積 _____ 平方メートル
	5 住宅の構造
	6 住宅の建築費(消費税抜・消費税込) _____ 万円/3.3㎡
	7 都市計画区域の名称
	8 中高層耐火共同住宅の階数
※受 付 番 号	年 月 日 第 号
※認 定 欄	年 月 日 第 号

注1 ※のある欄は記入しないこと。

2 住宅が一棟の家屋の居住の用に供するために独立的に区分された一の部分である
場合にあつては、住宅以外の部分も含めてそれぞれの独立部分について別紙1に記載
し、住宅の床面積及び住宅の敷地面積の欄には、当該一むねの家屋の床面積及びそ

(改正案)

第3号様式(第6条関係)

優 良 住 宅 認 定 申 請 書

年 月 日

(あて先)寒川町長

申請者 住 所
氏 名 _____

租税特別措置法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第28条の4第3項第7号ロ} \\ \text{第31条の2第2項第15号ニ} \\ \text{第62条の3第4項第15号ニ} \\ \text{第63条第3項第7号ロ} \end{array} \right\}$ の規定により、次のとおり優良住宅新築
認定を申請します。

住 宅 新 築 の 概 要	1 新築住宅の所在地及び名称
	2 新築住宅の戸数(総戸数 戸) _____ 戸
	3 住宅の床面積 _____ 平方メートル
	4 住宅の敷地面積 _____ 平方メートル
	5 住宅の構造
	6 住宅の建築費(消費税抜・消費税込) _____ 万円/3.3㎡
	7 都市計画区域の名称
	8 中高層耐火共同住宅の階数
※受 付 番 号	年 月 日 第 号
※認 定 欄	年 月 日 第 号

注1 ※のある欄は記入しないこと。

2 住宅が一棟の家屋の居住の用に供するために独立的に区分された一の部分である
場合にあつては、住宅以外の部分も含めてそれぞれの独立部分について別紙1に記載
し、住宅の床面積及び住宅の敷地面積の欄には、当該一むねの家屋の床面積及びそ

の敷地面積を記載すること。また、新築住宅の総戸数の欄には、住宅以外の独立部分の数を含めた総戸数を記載すること。

- 3 住宅の構造の欄には、耐火、簡易耐火及びその他の区分を記載すること。
- 4 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づくものでない場合には、「7 都市計画区域の名称」及び「8 中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。また、当該各号ニの規定に基づくものであつても中高層の耐火共同住宅の申請でない場合は「8 中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。
- 5 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づく一団の住宅に係るものである場合にあっては、それぞれの住宅について別紙2に記載し、「1 新築住宅の所在地及び名称」、「3 住宅の床面積」及び「4 住宅の敷地面積」の欄には当該一団の住宅の所在地及び名称、床面積の合計及び敷地面積を記載すること。また、「5 住宅の構造」及び「6 住宅の建築費(消費税抜・消費税込)」欄への記載は必要ない。
- 6 申請が、すでに租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づく認定を受けた住宅についての同法第28条の4第3項第7号ロ又は第63条第3項第7号ロの規定に基づく認定の申請である場合にあっては、その旨並びにすでに受けた認定の年月日及び番号を適要欄に記載すること。
- 7 認定申請にあつては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
- 8 住宅が建築基準法施行規則別記第1号様式の副本に規定する高床式住宅である場合にあっては、床下部分以外の部分の面積を「3 住宅に床面積」及び別紙2の床面積に記載すること。
- 9 「6 住宅の建築費(消費税抜・消費税込)」の()内の消費税抜・消費税込の別については、建築費の算定方式に応じ該当するものに○をつけること。申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニの規定に基づく一団の住宅に係るものである場合については、別紙2の「住宅の建築費(消費税抜・消費税込)」の()内の消費税抜・消費税込の別について、建築費の算定方式に応じ該当するものに○をつけること。

の敷地面積を記載すること。また、新築住宅の総戸数の欄には、住宅以外の独立部分の数を含めた総戸数を記載すること。

- 3 住宅の構造の欄には、耐火、簡易耐火及びその他の区分を記載すること。
- 4 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づくものでない場合には、「7 都市計画区域の名称」及び「8 中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。また、当該各号ニの規定に基づくものであつても中高層の耐火共同住宅の申請でない場合は「8 中高層耐火共同住宅の階数」の欄への記載は必要ない。
- 5 申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づく一団の住宅に係るものである場合にあっては、それぞれの住宅について別紙2に記載し、「1 新築住宅の所在地及び名称」、「3 住宅の床面積」及び「4 住宅の敷地面積」の欄には当該一団の住宅の所在地及び名称、床面積の合計及び敷地面積を記載すること。また、「5 住宅の構造」及び「6 住宅の建築費(消費税抜・消費税込)」欄への記載は必要ない。
- 6 申請が、すでに租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニ又は第62条の3第4項第15号ニの規定に基づく認定を受けた住宅についての同法第28条の4第3項第7号ロ又は第63条第3項第7号ロの規定に基づく認定の申請である場合にあっては、その旨並びにすでに受けた認定の年月日及び番号を適要欄に記載すること。
- 7 認定申請にあつては、申請文中当該認定の根拠となる条項以外の条項は抹消すること。
- 8 住宅が建築基準法施行規則別記第1号様式の副本に規定する高床式住宅である場合にあっては、床下部分以外の部分の面積を「3 住宅に床面積」及び別紙2の床面積に記載すること。
- 9 「6 住宅の建築費(消費税抜・消費税込)」の()内の消費税抜・消費税込の別については、建築費の算定方式に応じ該当するものに○をつけること。申請が租税特別措置法第31条の2第2項第15号ニの規定に基づく一団の住宅に係るものである場合については、別紙2の「住宅の建築費(消費税抜・消費税込)」の()内の消費税抜・消費税込の別について、建築費の算定方式に応じ該当するものに○をつけること。